

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年5月16日
支出負担行為担当官
札幌管区気象台長 石田 純一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している火山遠望観測装置及び火山映像収録伝送装置の点検調整を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、「4 応募要件」を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本装置の構造及びソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、「4 応募要件」を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名

火山遠望観測装置及び火山映像収録伝送装置の点検調整

(2) 業務内容

既存の火山遠望観測装置及び火山映像収録伝送装置の機能・性能を維持し、業務を円滑に遂行するために必要な点検調整を行う。

(3) 履行期限

令和8年1月30日（金）

3 業務目的

既存の火山遠望観測装置及び火山映像収録伝送装置の点検調整を行うことで正常な機能を維持し、安定した装置の運用を行うことを目的とするものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 札幌管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

火山遠望観測装置は、火山常時観測を行っている活火山において、火山活動に伴う噴煙などの表面現象を観測・監視し、火山の映像または画像データを札幌管区気象台や気象庁等へ伝送することにより、噴火等の異常現象を早期に発見することを目的としている。

火山映像収録伝送装置は、火山遠望観測装置から伝送された映像データの表示・保存及び遠隔制御

等を行うことで、火山噴火等の異常現象を即時に監視し、災害の軽減に資することを目的としており、得られた映像データを伝送し気象庁HPにより一般公開している。

これらの装置が、火山防災上極めて重要な業務に使用するものであることを理解し、点検調整にあたっては火山観測業務等に支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

当該装置の性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような点検調整を行うと共に試験及び修繕を行う設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 札幌管区气象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 札幌管区气象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに点検調整、動作確認を完了する体制を有するとともに、点検及び調整後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

噴煙など火山活動に伴う表面現象を観測する監視カメラ装置、映像伝送装置及びソフトウェアに関する開発(改修も含む)の実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造及び改変する権利を有していること、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒060-0002

札幌市中央区北2条西18丁目

札幌管区气象台総務部会計課 調査官(契約担当)

電話 011-611-6152

(2) 説明書の交付期間及び場所

令和7年5月16日(金)から令和7年5月29日(木)17:00まで、(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年5月30日(金)17:00まで、(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において北海道地域の競争参加資格を有していない場合も、5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。